

自賠責証明書のPDFデータ交付開始に伴う対応について

「自賠責保険の引受・契約管理における損保業界共通システム」の導入に伴い、2025年1月より自賠責証明書をPDFデータで交付する運用を開始します。

車検対象車は、原則として従来どおり紙の自賠責証明書を受領するように保険契約者へ案内するため整備事業者様の実務に大きな変更は生じない想定ですが、PDFデータによる自賠責証明書の備付・街頭検査等での提示が可能となり、自動車ユーザー等から「PDFデータで交付された自賠責証明書」に関する問合せを受ける可能性があるため、取扱いについてご案内いたします。

変更点：自賠責証明書のレイアウト

e-JIBAIで作成される証明書右下にQRコード※とパスコードが追加されます。

QRコードを読み取り、HPにアクセスすると自賠責証明書のPDFデータの受領が可能になります。その他の変更はありません。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

<現行>

証明書 番号	第 ABC123456789 号	令和 5年 5月 10日
自動車損害賠償責任保険証明書		
下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。		
いろはにほへと保険株式会社		
自動車登録 番号、車 検番号又は 標識の番号 (車台番号)	品川 330 さ 1234 TEST-SAMPLE-1234567	自動車の 種 別 自乗 使用の本拠 の所在地 東京都
保険期間	自 令和 5年 5月 10日 午前12時 至 令和 8年 5月 10日 午前12時	保険料 \23,690
保 住 險 所 及 契 約 者 の 氏 名	東京都千代田区神田淡路町 2丁目9番地 損保ビル 損保 太郎	指定金融 機関名 保険料収納年月日 令和 5年 5月 10日
異 動 事 項		
管轄店名 及び 所在地	いろはにほへと保険株式会社 東京都千代田区丸の内9-9-9 カスタマーセンター 0120-999-999 受付時間 9~18時(年末年始を除く) (事故)0120-888-888 24時間365日	かきく営業所 EG002 あいう代理店 KDCD01
自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。 ホームページアドレス(https://www.irohani-sorposample.co.jp/) 複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。		
<登録情報処理機関報告契約>		

<変更後>

証明書 番号	第 ABC123456789 号	令和 5年 5月 10日
自動車損害賠償責任保険証明書		
下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。		
いろはにほへと保険株式会社		
自動車登録 番号、車 検番号又は 標識の番号 (車台番号)	品川 330 さ 1234 TEST-SAMPLE-1234567	自動車の 種 別 自乗 使用の本拠 の所在地 東京都
保険期間	自 令和 5年 5月 10日 午前12時 至 令和 8年 5月 10日 午前12時	保険料 \23,690
保 住 險 所 及 契 約 者 の 氏 名	東京都千代田区神田淡路町 2丁目9番地 損保ビル 損保 太郎	指定金融 機関名 保険料収納年月日 令和 5年 5月 10日
異 動 事 項		
管轄店名 及び 所在地	いろはにほへと保険株式会社 東京都千代田区丸の内9-9-9 カスタマーセンター 0120-999-999 受付時間 9~18時(年末年始を除く) (事故)0120-888-888 24時間365日	かきく営業所 EG002 あいう代理店 KDCD01
自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。 ホームページアドレス(https://www.irohani-sorposample.co.jp/) 複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。		
<登録情報処理機関報告契約>		QRコード パスコード： 1234567890

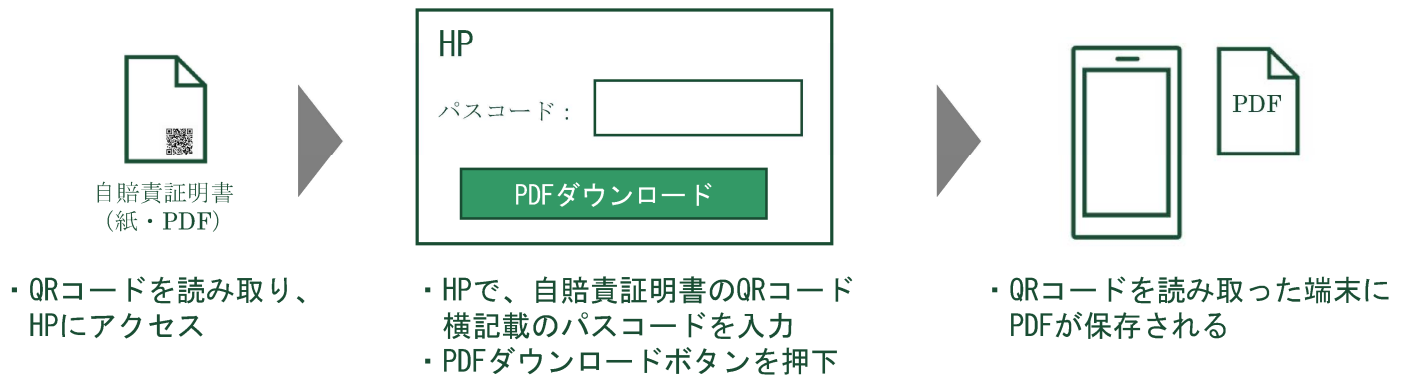
証明書の下部に「登録情報処理機関報告契約」の記載が表示された自賠責証明書の場合、運輸支局で同証明書のデータを
確認できるため、証明書自体の提示は必須ではありません。
(従来の運用と同様。)

QRコード、パスコードを新たに追加
※PDFデータでも同じ画面を表示

運用に関する主な確認事項は、裏面を参照ください。

Q : PDFデータはどのように取得できますか。

A : QRコードからダウンロードする方法は以下のとおりです。なお、証明書の記載内容と保険会社に登録された内容に齟齬がないか確認する方法としても活用可能です。



Q : PDFデータの交付で、車検手続きに関する自賠責証明書の**提示・閲覧・備付**は、どのように変わりますか。また、PDFデータを印刷したものはどのように扱われますか。

A : 紙証明書の取扱いについては従来と変わりません。
PDFデータの場合は以下のとおりの取扱いになります。なお、PDFデータを印刷したものは証明書の写しであり、紙証明書と同等に扱われるものではありませんので、ご注意ください。

提示・閲覧 :

PDFデータはスマホ等の端末の画面に表示して閲覧・提示します。PDF証明書の提示・閲覧は、紙の証明書（原本）による提示・閲覧がなされたものとみなされます。（自賠法第9条6項に基づく提示・閲覧）。ただし、運輸支局窓口で証明書を**提示**として認められるのは、紙証明書の**提示**のみとなり、自賠責データが登録情報処理機関に報告された場合※は、運輸支局窓口での自賠責証明書の提示は必須ではありません。

※「登録情報処理機関報告契約」の記載が表示された自賠責証明書が該当します。

備付 :

PDFデータの**備付**により自動車を運行する際は、PDFデータを保存した端末の携行が必須となります。

整備事業者側の運用上の理由等でPDFデータの**閲覧**や**備付**が難しい場合は、車検受付時等、事前に自動車ユーザーに紙の自賠責証明書の持参をご案内いただくようお願いいたします。

Q : 証明書写しの保管は、何か指定の方法がありますか。

A : 証明書の写しを保管する際に、法令上求められる形式はありません。

＜ご参考＞自動車整備の適切な記録のため等、自賠責証明書の写しの保管が必要となる場合、保管方法としては以下の方法が考えられます。

- | | |
|-------------------|------------------------|
| ①紙証明書のコピー（従来どおり） | ②PDF証明書を印刷した紙 |
| ③PDF証明書のスクリーンショット | ④ユーザーから受領したPDF（データで保管） |

※詳細については損保協会HPをご確認ください。



一般社団法人 日本損害保険協会